

2019年3月1日 全12頁

## Indicators Update

# 2019年1月雇用統計

男女で明暗分かれる

経済調査部

エコノミスト 鈴木 雄太郎

エコノミスト 小林 俊介

### [要約]

- 【1月の失業率】完全失業率（季節調整値）は前月から0.1%pt上昇し2.5%となった。失業者数は前月差+8万人と2ヶ月ぶりに増加し、就業者数は同▲32万人と2ヶ月連続で減少した。また、非労働力人口は同+23万人と2ヶ月連続で大幅に増加した。
- 【1月の有効求人倍率】一般職業紹介状況によると、2019年1月の有効求人倍率（季節調整値）は前月から横ばいの1.63倍となった。また、新規求人倍率（同）は前月から0.08pt上昇し、2.48倍となった。引き続き労働需給はタイトな状況が続いている。また、正社員の有効求人倍率（同）は前月から横ばいの1.14倍、新規求人倍率（同）は前月から0.01pt低下して1.64倍となった。
- 【12月の賃金（毎月勤労統計）】12月の現金給与総額（共通事業所ベース）は前年比+2.0%と17ヶ月連続で増加した。内訳を見ると、所定内給与同+0.6%、特別給与同+3.4%と増加した一方、所定外給与は同▲1.6%と減少した。12月は特別給与が大幅に増加したことで全体で見ても高い伸びとなった。
- 【先行き】労働需給はタイトな状況が続き、失業率は上下しながらも2%台半ばで推移するだろう。2019年度以降導入される残業規制等を背景に、企業の人手不足感は一層強まるとみている。特に人手不足が深刻な産業では、正社員化や賃金引上げといった処遇の改善や省人化投資が求められる。

図表1：雇用関連指標の推移

	2018年					2019年			
	8月	9月	10月	11月	12月	1月			
完全失業率	2.4	2.4	2.4	2.5	2.4	2.5	季調値	%	労働力調査
有効求人倍率	1.63	1.63	1.62	1.63	1.63	1.63	季調値	倍	一般職業紹介状況
新規求人倍率	2.39	2.44	2.40	2.40	2.40	2.48	季調値	倍	
現金給与総額	0.9	0.1	0.9	1.0	2.0	-	前年比	%	毎月勤労統計
所定内給与	0.8	0.4	0.8	1.2	0.6	-	前年比	%	

(注) 毎月勤労統計は共通事業所ベース。

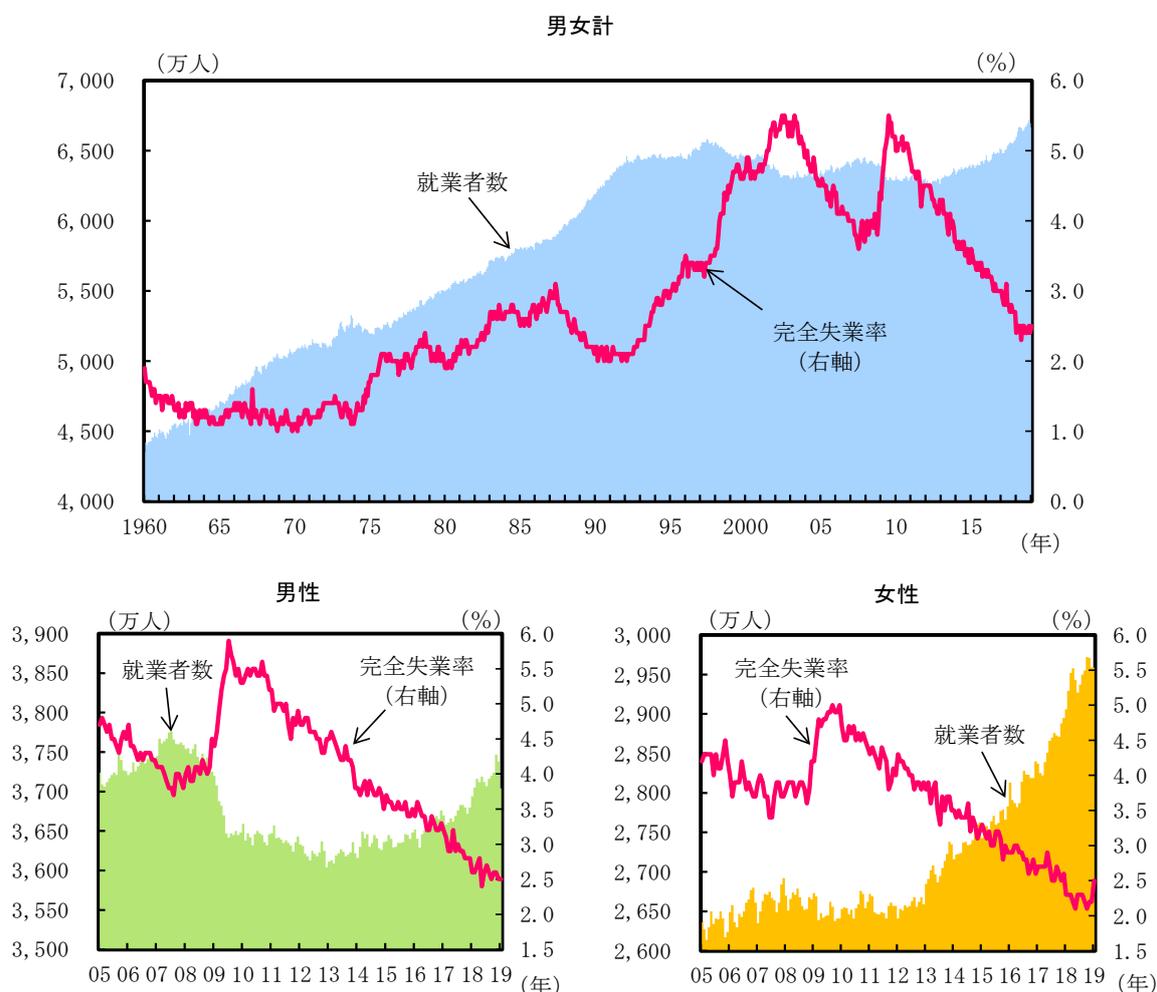
(出所) 総務省、厚生労働省統計より大和総研作成

## 2019年1月完全失業率：就業者数が大幅に減少、非労働力人口は大幅に増加

労働力調査によると、2019年1月の完全失業率（季節調整値）は、前月から0.1%pt上昇し2.5%となった。失業者数は前月差+8万人と2ヶ月ぶりに増加し、就業者数は同▲32万人と2ヶ月連続で減少した。非労働力人口は前月差+23万人と2ヶ月連続で増加した。これまで減少基調が続いていたが、2018年11月に底を打ち、増加傾向に転じている。

単月では、どれを見ても悪化しているが、失業者数に関しては、足元では自己都合による失業者が増加している。タイトな労働需給を受け、より良い労働環境へ移動する動きが見られており、過度な悲観は不要だろう。なお、今月は2018年の結果が全てそろったことを受け、季節調整の掛け直しが行われている。

図表2：就業者数・完全失業率の推移



(注) 季節調整値。

(出所) 総務省統計より大和総研作成

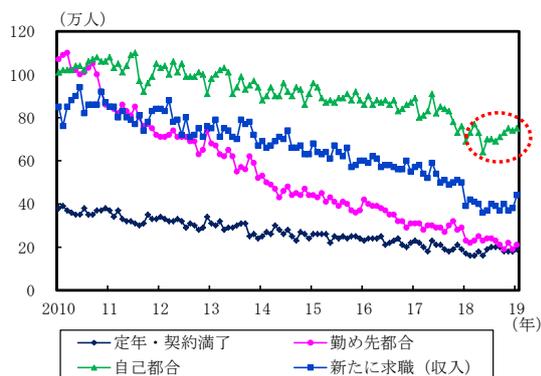
## 男女別就業者：男女で明暗分かれる

就業者数の動きを男女別に見ると、男性は前月差▲34万人と2ヶ月連続で減少した。また、男性の失業率は前月比横ばいの2.5%となった。男性の非労働力人口は同+31万人と、2ヶ月連続で増加した。年齢階級別に就業者数を見ると、25～34歳が同▲8万人、35～44歳が同▲11万人、65歳以上が▲19万人減少している。25～44歳の部分の就業者数の減少には注意が必要である。65歳以上は振れが激しい年代であるため、2月以降の結果と合わせて見るべきだろう。

他方、女性の就業者数は前月から横ばいであった。女性の就業者数は2013年以降増加傾向にあったが、このところ頭打ち感が見られる。他方、女性の非労働力人口は同▲8万人と2ヶ月ぶりに減少した。その結果、女性の失業率は前月から0.3%pt上昇し、2.5%となった。

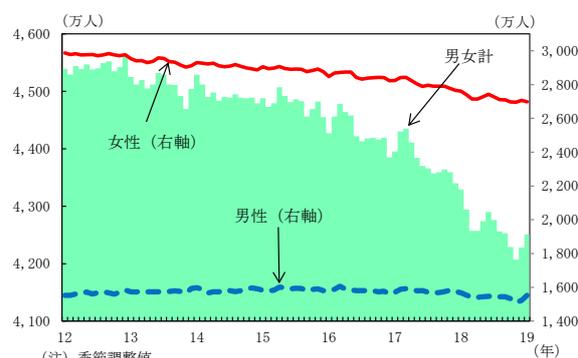
また、女性の失業者数を求職理由別に見ると（季節調整は大和総研による）、自発的な離職（自己都合）が前月差+5万人、新たに求職が同+1万人増加している。旺盛な労働需要に対し、より良い労働環境を求め、一時的に失業者となっている人が増えたことで、失業率が上昇している。

図表3：求職理由別完全失業者数



(出所) 総務省統計より大和総研作成

図表4：非労働力人口の推移

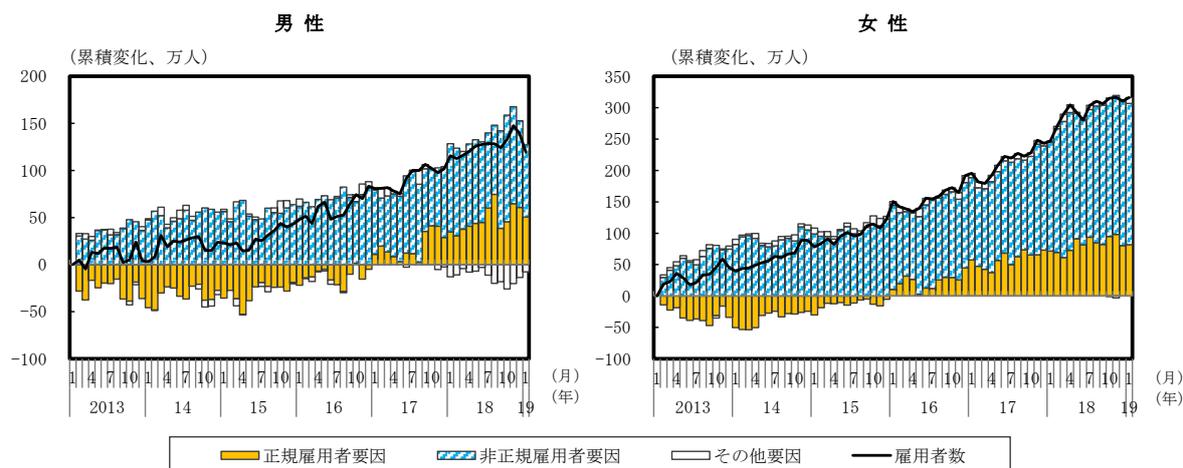


(注) 季節調整値。  
(出所) 総務省統計より大和総研作成

## 雇用形態別雇用者：男性の雇用者数は2ヶ月連続で減少

雇用者数の動きを雇用形態別に見ると（大和総研による季節調整値）、男性の正規雇用者数は前月差▲10万人となり、2ヶ月連続で減少した。非正規雇用者数も前月から16万人減少した。非正規雇用者の減少は3ヶ月連続である。他方、女性の正規雇用者数は同+2万人と2ヶ月ぶりに増加した。一方、非正規雇用者数は前月から5万人減少した。

図表5：雇用者の要因分解



(注) 季節調整は大和総研。  
(出所) 総務省統計より大和総研作成

## 産業別就業者：「建設業」、「医療、福祉」などで減少

就業者数の動きを産業別に見ると（大和総研による季節調整値）、主要な15産業のうち10産業で減少した。内訳を見ると、「建設業」（前月差▲12万人）、「医療、福祉」（同▲12万人）、などが減少に寄与した。「医療、福祉」は2018年に入ってから、振れを伴いながらも増加傾向にあるが、足元では足踏みをしている。「建設業」に関しては、振れを伴いながらも2017年9月をピークに減少傾向にある。ただし、12月の日銀短観の雇用人員判断DI（全規模）では建設は▲50%ptと非製造業全体（▲40%pt）と比べても人手不足感が強く、先行きについても▲54%ptとさらに低下している。これら2産業に関しては、専門的な技術や資格が必要であり、供給制約によって就業者数が伸び悩んでいる可能性がある点には留意が必要だ。

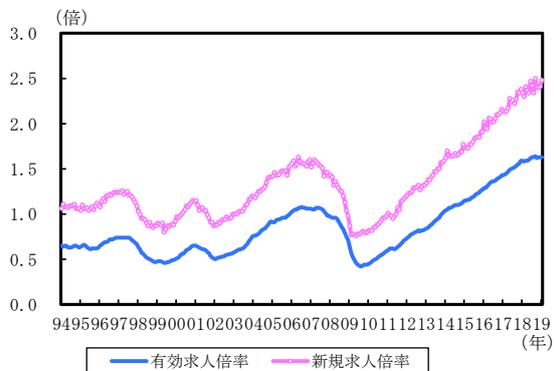
## 2019年1月有効求人倍率：依然タイトな労働需給が続く

一般職業紹介状況によると、2019年1月の有効求人倍率（季節調整値）は前月から横ばいの1.63倍となった。また、新規求人倍率（同）は前月から0.08pt上昇し、2.48倍となった。引き続き労働需給はタイトな状況が続いている。

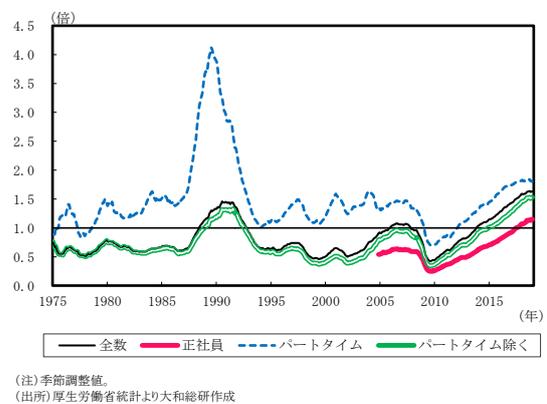
1月の求人倍率の内訳について、求職側を見ると、有効求職者数は前月比▲1.8%と4ヶ月ぶりに減少し、新規求職申込件数は同▲0.5%と3ヶ月連続で減少した。求人側を見ると、有効求人数は同▲1.9%と2ヶ月ぶりに減少、新規求人数は同+2.7%と3ヶ月ぶりに増加した。

また、正社員の有効求人倍率（季節調整値）は前月から横ばいの1.14倍、新規求人倍率（同）は前月から0.01pt低下して1.64倍となった。

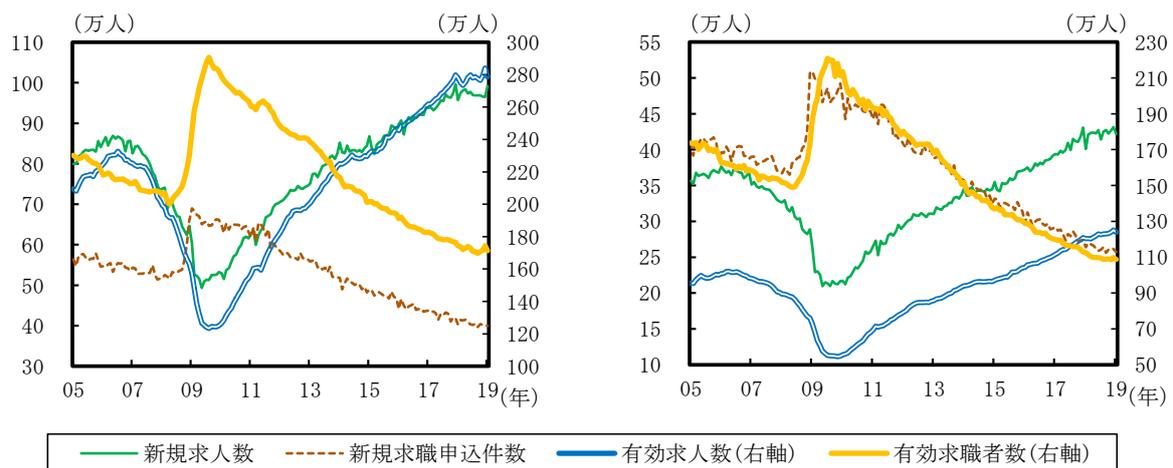
### 図表6：有効求人倍率と新規求人倍率



### 図表7：雇用形態別有効求人倍率



### 図表8：求人倍率の内訳（左：全数、右：正社員）

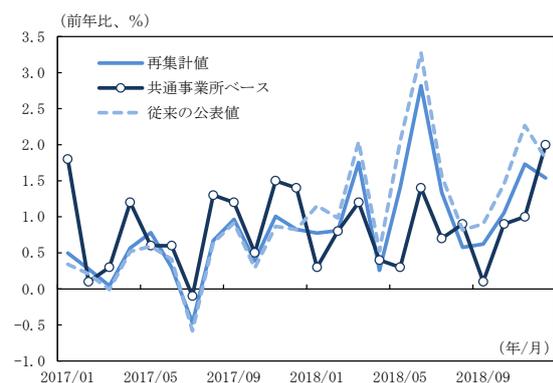


## 2018年12月毎月勤労統計：特別給与の大幅増が全体を押し上げる

2018年12月の現金給与総額(共通事業所ベース)は前年比+2.0%と17ヶ月連続で増加した。内訳を見ると、所定内給与同+0.6%、特別給与同+3.4%と増加した一方、所定外給与は同▲1.6%と減少した。12月は特別給与が大幅に増加したことで全体で見ても高い伸びとなった。特別給与は一般的に前期の企業業績によって決まることが多く、2017年の企業業績は過去最高益であった。所定内給与に関しては、前月から伸び率は低下したものの、緩やかな増加傾向を維持している。

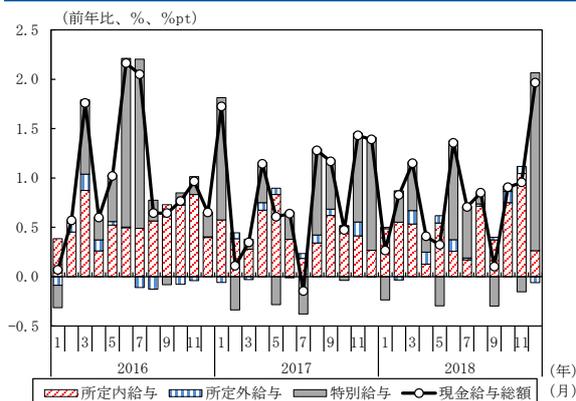
毎月勤労統計の不適切調査問題<sup>1</sup>を受け、厚生労働省は2019年1月23日、2012年から2017年のデータにも復元処理を行い、「再集計値」として公表した。再集計値では12月の現金給与総額は前年比+1.5%と17ヶ月連続で増加した。なお、2019年1月以降は、2018年初めに行われたベンチマークの更新の影響が剥落するため、再集計値と共通事業所ベースのデータの乖離は低下するとみている。ただし、ローテーションサンプリングが継続的に行われるため、サンプル替えの影響は引き続き残る点には留意が必要である。

図表9：現金給与総額の推移



(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

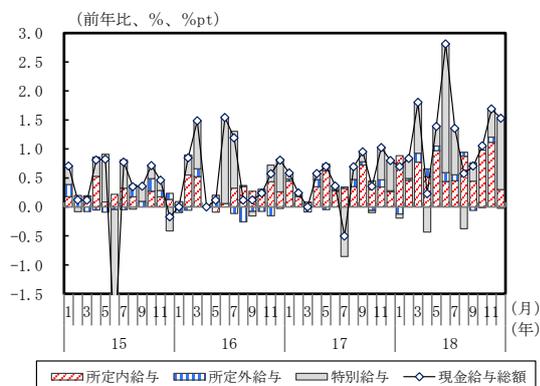
図表10：現金給与総額の要因分解(共通事業所)



(注) サンプル数が少ない点には留意が必要である。

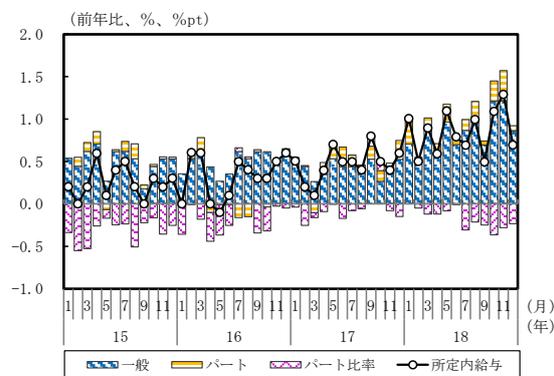
(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

図表11：現金給与総額の要因分解(再集計値)



(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

図表12：所定内給与の要因分解(再集計値)



(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

<sup>1</sup> 詳細は鈴木 雄大郎「[毎月勤労統計の不適切調査の影響](#)」(大和総研レポート、2019年1月25日)を参照。

## 雇用形態別：特別給与の差によって一般とパートで異なる動きに

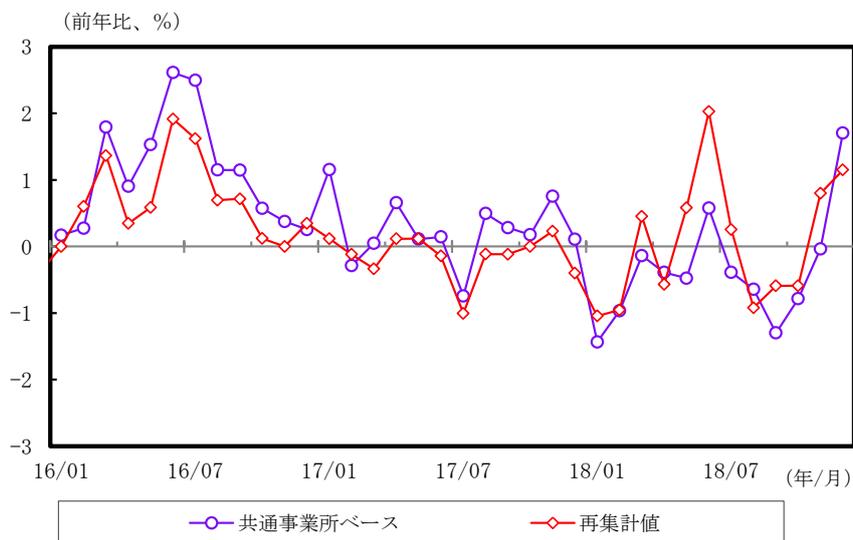
現金給与総額を雇用形態別に見ると、一般労働者（共通事業所ベース：前年比+2.0%、再集計値：同+1.9%）、パートタイム労働者（共通事業所ベース：同▲0.1%、再集計値：同+0.5%）であった。こちらに関しても、共通事業所ベースで見ると、特別給与が少ないパートタイム労働者は一般労働者と比べ、伸び率が低く、共通事業所ベースではマイナスとなっている。

## 実質賃金：物価上昇の鈍化の影響により、12月は6ヶ月ぶりに増加

実質賃金（現金給与総額、共通事業所ベース、大和総研による推計）は前年比+1.7%と6ヶ月ぶりにプラスとなった。一方で、2018年の実質賃金は前年比▲0.4%となった。2018年は相次ぐ自然災害や天候不順などの影響を受けた生鮮食品の価格上昇や、エネルギー価格の上昇によって実質賃金は0.7%pt押し下げられた。2018年の実質賃金がマイナスに陥ったのは、こうした物価要因によるところが大きい。

2月22日に公表された1月の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は前年比+0.2%と前月（同+0.3%）と比べ、さらにプラス幅が縮小した。現金給与総額は緩やかな増加基調を続けており、このままのトレンドを維持すれば、1月の実質賃金は2ヶ月連続でプラスになるとみている。

図表 13：実質賃金の推移



(注) 共通事業所ベースは大和総研による推計。  
(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

## 【トピック】罰則付き残業規制への対応は進んでいるのか？

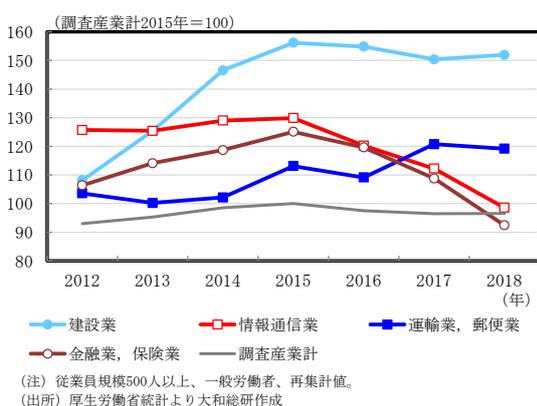
2019年4月から罰則付き残業規制が始まる。中小企業や一部の業種を除いて、原則、残業上限が月45時間、年360時間となる<sup>2</sup>。企業側は4月になって急に残業時間を削減することは業務を大幅に減らさない限り難しい。残業時間の削減にはITを導入し業務の効率化を図ることや、雇用者数を増やし一人あたりの業務を分散させるなど、一朝一夕ではできないものが多い。そこで、4月からの規制を見据え、施行開始前から残業時間を減らしているのか、産業別に見ていくことにする。

産業別の一般労働者の所定外労働時間（残業時間）の推移を示したのが**図表14**である。これまで、相対的に残業時間が長かった情報通信業や金融業、保険業は大幅に低下している。特に、金融業、保険業の2018年は前年比▲15.0%と大幅に減少しており、全産業の平均を下回った。これまで、長時間労働のイメージが強かったこの2業種では、4月を見据え、着実に残業時間を減らしていることがわかる。

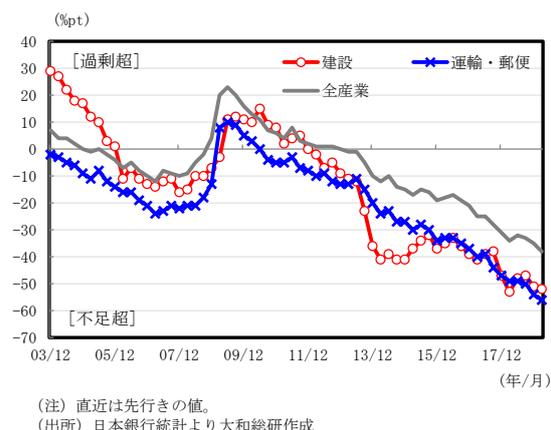
一方で、適用猶予となっている建設業や運輸業、郵便業などの残業時間は高止まりしており、4月から規制が適用される業種とは明確に残業時間に差が生じている。特に建設業の残業時間は全産業の平均と比べて1.5倍となっており、人手不足への対応が急務だろう。加えて、適用猶予は5年間であり、2023年までに残業時間を削減するための施策が求められる。

4月から施行される改正入管法<sup>3</sup>では、建設業は今後5年間で最大4万人外国人労働者を受け入れる見込みである。こうした新たな人材の流入が人手不足の解消につながることを期待したい。

図表14：産業別所定外労働時間



図表15：業種別雇用判断DI(大企業)



<sup>2</sup> 労使であらかじめ合意すれば年720時間までは延長可能。

<sup>3</sup> 詳細は溝端 幹雄・山口 茜・渡邊 吾有子「[外国人労働者受け入れの賃金・生産性への影響](#)」(大和総研レポート、2019年2月25日)を参照。

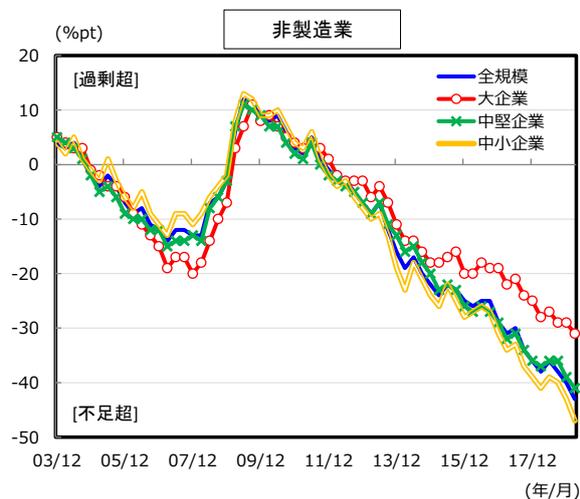
## 先行きの労働需給はタイトな状況が続く

先行きの労働需給は、非製造業・中小企業を中心にタイトな状況が続き、失業率は上下しながらも2%台半ばで推移すると考えられる。また、2019年度以降は、働き方改革の一環で導入される残業規制等の影響により、企業の人手不足感は一層強まるとみている。その中で、特に人手不足が深刻な産業では、正社員化や賃金引上げといった処遇の改善や、省人化投資が必要とされるだろう。

足元では、世界経済の減速懸念が広がっているが、一般的に失業率や賃金といった雇用関係指標は景気に対して遅行性がある。足元では日本経済は踊り場局面にあり、当面は潜在成長率を下回る水準で推移するとみている。拡大傾向は続くため、労働需要も引き続き高水準を保つだろう。

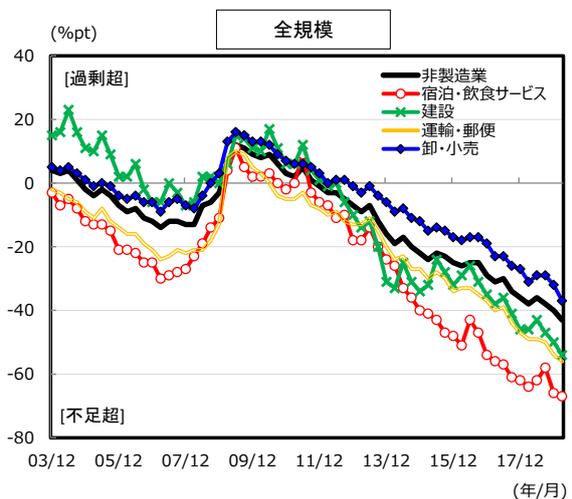
賃金についても、緩やかな増加基調は維持するとみている。賃金の根幹である所定内給与に関しては、人手不足が深刻な産業を中心に、賃上げや正社員への転換によって所定内給与が増加傾向をたどるだろう。ただし、企業業績が2018年度下期にピークアウトしている場合、2019年の特別給与は2018年のような高い伸びは期待できないだろう。残業規制が始まることを踏まえると時給ベースでの賃上げがなければ、名目ベースの家計所得は厳しい数値となる可能性がある。なお、実質賃金については、エネルギー価格の下落の影響を受け、物価の上昇幅が縮小しており、今後もプラス圏で推移するとみている。

図表 16：雇用判断DI



(注) 直近は先行きの値。  
(出所) 日本銀行統計より大和総研作成

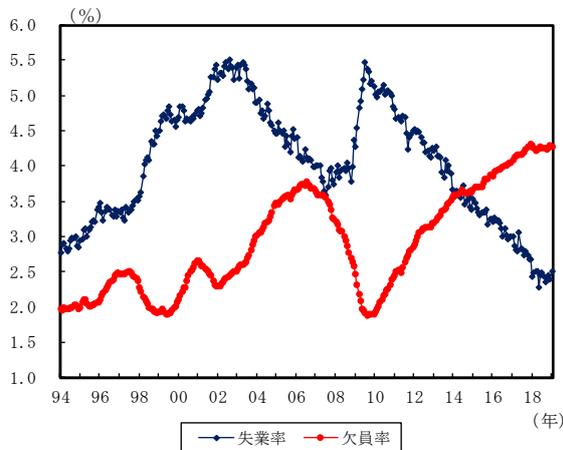
図表 17：雇用判断DI（主要な非製造業）



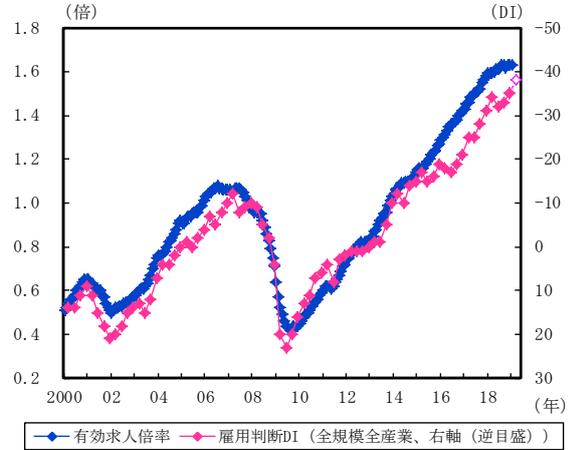
(注) 直近は先行きの値。  
(出所) 日本銀行統計より大和総研作成

### 雇用概況①

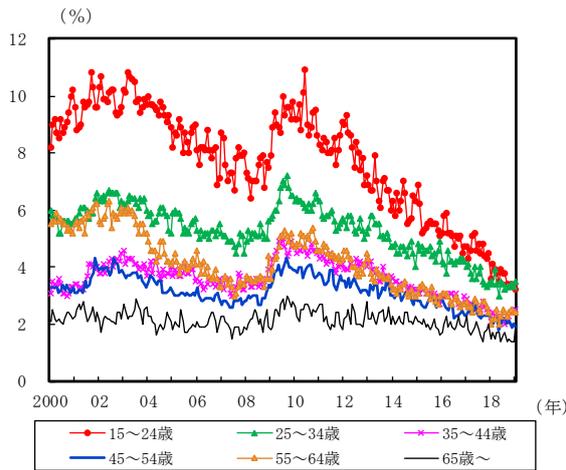
完全失業率と欠員率



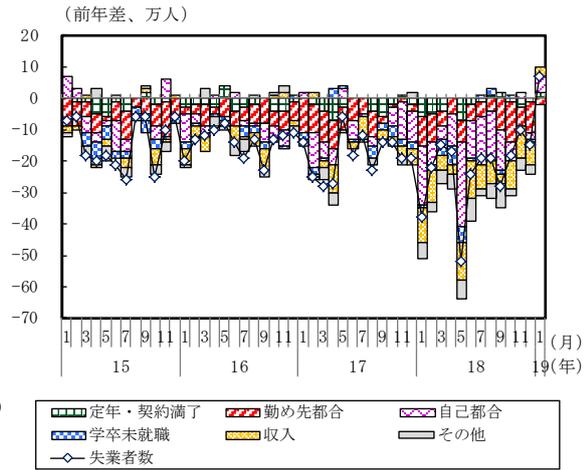
有効求人倍率と雇用人員判断DI



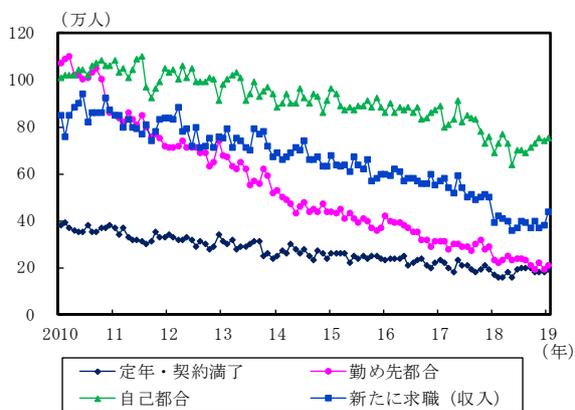
年齢階級別完全失業率



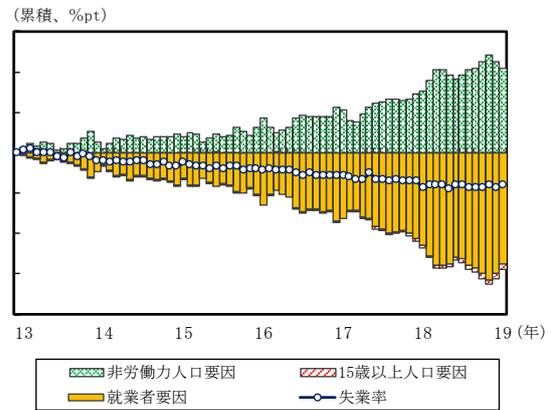
求職理由別完全失業者数



求職理由別完全失業者数

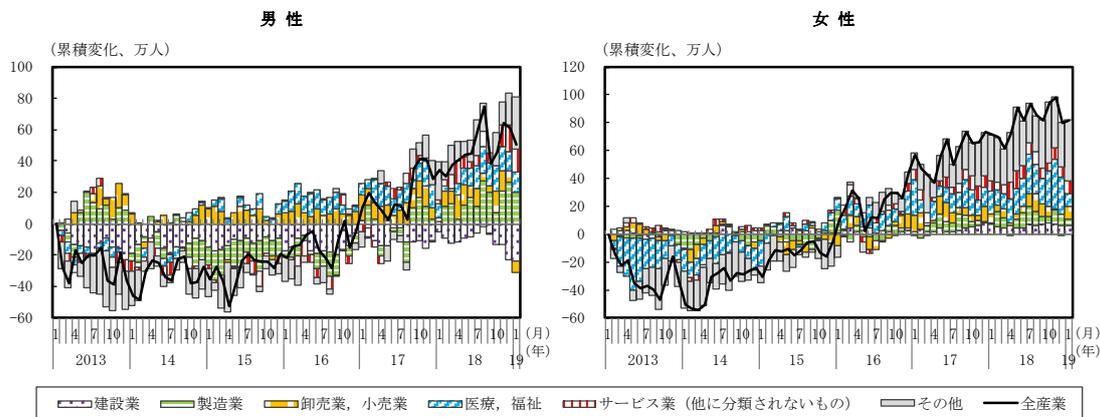


失業率の要因分解

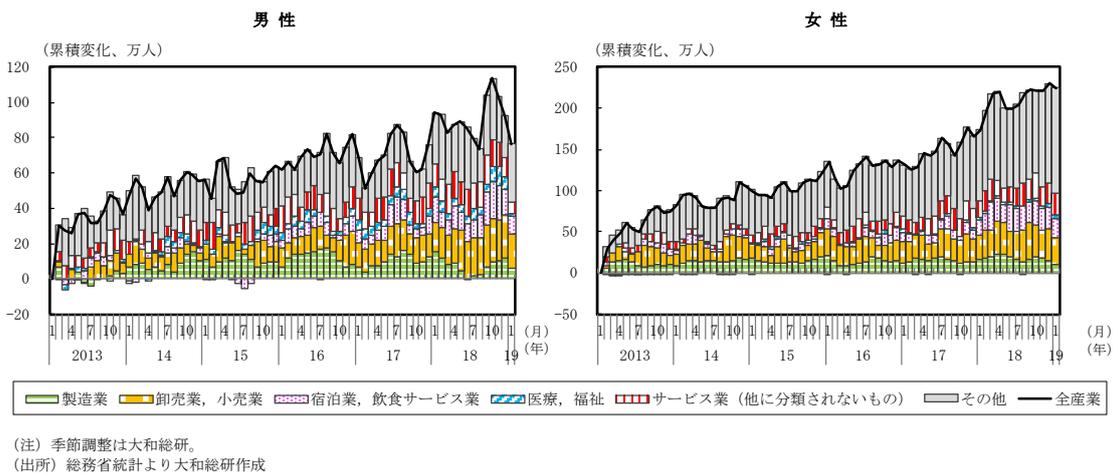


**雇用概況②**

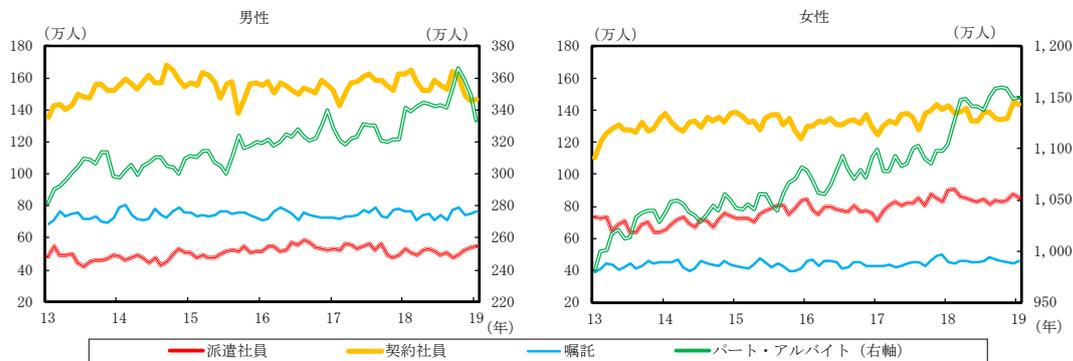
**正規雇用者数の要因分解**



**非正規雇用者数の要因分解**

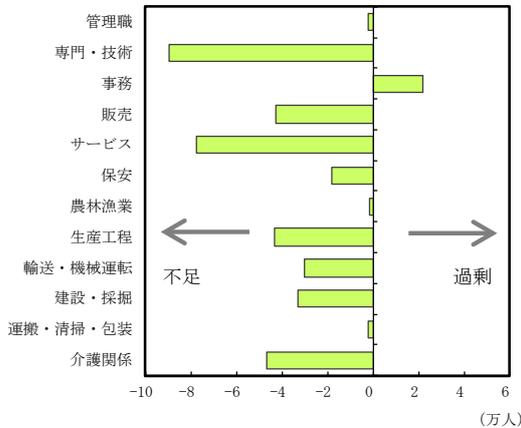


**雇用形態別 非正規雇用者数**



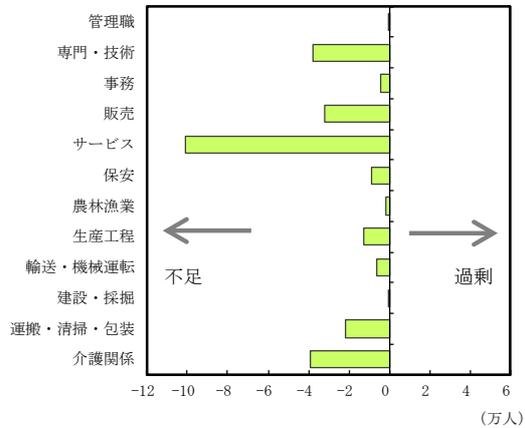
雇用概況③

職業別需給（1月新規、一般労働者）



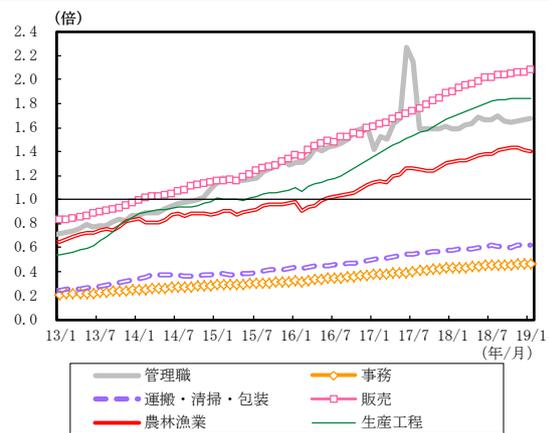
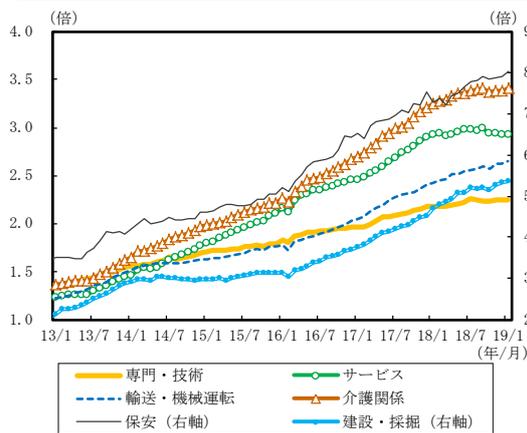
(注) 新規求職者数-新規求人数。常用(除パート)の値。  
(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

職業別需給（1月新規、常用パート）

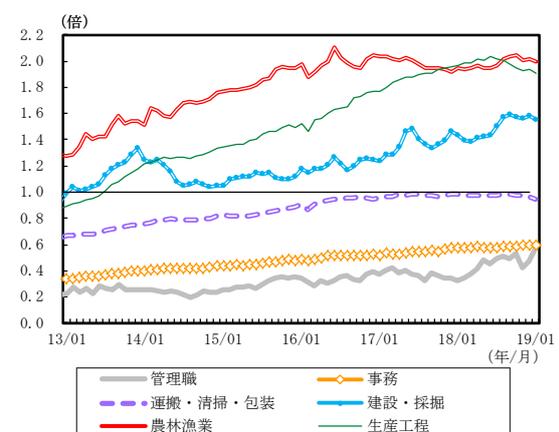
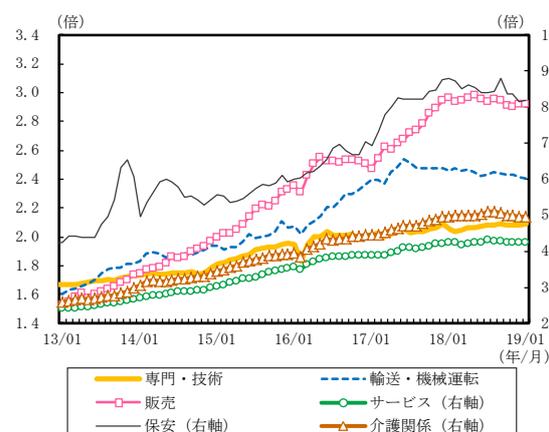


(注) 新規求職者数-新規求人数。常用的パートの値。  
(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

職業別有効求人倍率（一般労働者）



職業別有効求人倍率（常用パート）



(注) 季節調整は大和総研。  
専門・技術は「専門的・技術的職業」、事務は「事務的職業」、販売は「販売的職業」、サービスは「サービスの職業」、保安は「保安の職業」、農林漁業は「農林漁業の職業」、生産工程は「生産工程の職業」、輸送・機械運転は「輸送・機械運転の職業」、建設・採掘は「建設・採掘の職業」、運搬・清掃・包装は「運搬・清掃・包装等の職業」、管理職は「管理的職業」。介護関係は、「福祉施設指導専門員」「その他の社会福祉の専門的職業」「家政婦(夫)、家事手伝い」「介護サービスの職業」の合計。  
(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成